

消費者問題ネットワーク しずおか **2015 年次レポート**

(2015. 7. 1—2016. 6. 30)

<挨拶> 色川卓男代表



ネットしずおかは 10 周年を迎えました。独自の活動だけでなく、静岡県、静岡市など自治体との連携や消費者庁など国との連携を進めることができて、色々収穫のあった 10 年でした。

しかしこのように自治体と取り組みができた理由も、地方消費者行政活性化基金（現在は交付金）という打ち出の小槌があったからであり、それがなくなった場合には、厳しい状況になっていくことは容易に想像がつくところです。

そのような厳しい時代が来ても、それに負けない力強い消費者団体でありたいと考えております。皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。

消費者問題の解決と
消費者の権利の確立を
めざしましょう！

第 10 期 総会

2015 年 7 月 17 日<金>

静岡県司法書士会館



消費者問題ネットワークしずおかは、活動年度を 7/1～翌年 6/30 までとし、例年 7 月に総会を行っております。

総会終了後

学習会

テーマ：
「消費生活相談員資格制度
について」

講師：
消費者庁消費者教育
地方協力課課長補佐
吉田朗氏

平成 28 年 4 月 1 日から施行される消費生活相談員の資格制度についてお話を伺いました。

移行措置などについても詳しく聞くことができました。



☆消費者市民社会の実現にむけて、消費者力向上の取り組みをすすめました。

消費者問題入門講座

焼津市

7/9、8/20、10/2 開催



「2015年度消費者問題入門講座」を継続して共同開催しました。

第2～4回講座が焼津市の公民館で開催されました。

定期勉強会

10/17 1/16 4/16 (土)

最近の事例をもとに専門的な知識を学ぶ。(県司法書士会館)



資格取得者に限らない、消費者ネット会員全員を対象とした勉強会。

地方消費者グループフォーラム 消費者教育フェスタ in 岐阜

日時: 2016年2月23日(火)

主催: 消費者庁

中部ブロック事項委員会

協力: 文部科学省

「地方消費者グループフォーラム」と文科省主催「消費者教育フェスタ」との連携開催の3年目。『みんなつながって実践しよう!』をテーマに開催されました。中部ブロック実行委員会に参加し、当日は分散会進行を担当し、県域・職種を越えての交流ができました。



2015年度

幹事会

2015年 8/31・11/16

2016年 2/1・3/31

5/10・7/15

消費者ネット幹事会は奇数月に開催し、活動の取り組み計画や状況報告、意見集約などが行われています。

☆10周年記念事業を行いました

日時： 5月18日（水）10時～静岡県教育会館

◇10周年記念イベント

～「分かって食べたい、食べさせたい！」～
三輪憲永教授（東海短期大学）による講演と
映画『パパ、遺伝子組み換えってなあに』



◇記念式典 13時15分～ クーポール会館

副代表・小澤吉徳より主催者あいさつがされたあと、『知っていますか？
食品表示 ～パッケージの裏から分かること、分からないこと～』と題して
三輪憲永教授よりご講演をいただきました。

昨年4月に施行された食品表示法。それまでと比べて“より安全でわかり
やすい表示”をめざし、また「機能性表示食品」制度も導入されました。

新しい表示制度では何がわかって、何がわからないのかについてポイントをしばった簡潔で分かりやすい
内容でした。次に、映画『パパ、遺伝子組み換えってなあに？』を上映しました。3人の子どもを持った
ことで“食”について考えるようになった一人の父親でもある映画監督が、自身の家族とともに遺伝子組
み換え食品の現状を追ったドキュメンタリー映画でした。



◇10周年記念誌を発行しました

----- 記念誌・色川代表の挨拶より一部抜粋 -----
私とネットしずおかとの関わりは、設立当初からである。・・・

実際に動き出してみると、当初想定されていた適格消費者団体への道が
想像以上に困難なものであることがわかり、いきなりネットしずおか
としての存在意義が問われる局面を迎えた。

そこで考えたのは、調査研究の実施と講座の実施であった。調査研究に関しては、ネットしず
おかが企画、経済的なサポートをして、法人会員である静岡大学の学生サークルにその業務を委
託する方法で取り組んだ。そこで主に行ったのは、静岡県内市町の消費者行政実態調査であった。
この調査によって、ネットしずおかとしては県内の詳細な情報が入り、その成果をパブコメに活
かすことができるし、将来を担う学生たちにとっては、実践的な勉強ができるという一挙両得の
方法であった。ここで得たノウハウは、その後も活かされることになった。

次に消費者教育の講座であるが、通常の出前講座などは各自治体や構成団体も取り組んでいる
ので、我々にしかできない講座の在り方を検討した。ちょうど消費者庁の設置や地方消費者行政
活性化基金が設定されたという追い風もあって、少し高度な消費生活専門相談員資格取得講座や
消費生活相談員入門講座を独自にあるいは静岡県や静岡市とともに実施することになった。



講師陣である司法書士の先生方やネットしずおか幹部が、誠実に取り組んでくださったこともあって、県内に多くの相談員を輩出することができた。その意味でネットしずおかとして、ある程度社会に貢献できたように考えている。

但し、今後の課題も多い。ネットしずおかの活動を支援して下さる個人会員数や法人会員数は伸び悩んでいるし、講座や他の活動の在り方も再検討が必要な側面もある。10年後には、何とかこれらの課題がクリアされているよう、努力していかなければならない。

また、10年間活動してよくわかったことは、事務局の献身的な支えがあってこそ組織はまわるということである。その意味で静岡県生協連の八木さん、矢部さん、そして長きにわたって支えて下さった成田さんには、深く感謝申し上げたい。

最後になったが、消費者ネットしずおかが10周年を迎えられたのは、ひとえに静岡県内多くの関係団体、自治体の皆様、県民の皆様のご支援があったからこそである。消費者ネットしずおかを代表して、今後とも引き続きご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

☆その他の活動

- ① 消費者行政の充実に向けて、行政への提言に取り組みました。
 - ・「静岡県消費者行政推進計画案」に対して意見書を提出
 - ・「消費者委員会」へ要望書を提出
- ② 弁護士会主催の適格消費者団体設立勉強会に参加しました。
- ③ 公正取引委員会との懇談に参加しました。
- ④ 消費者委員会に呼ばれて、活動状況に関するヒアリングを受けました。
- ⑤ 7月からスタートする消費生活専門相談員資格認定試験対策講座の準備

ホームページ <http://net-shizuoka.com/>

消費者問題ネットワークしずおか

検索



ホームページから入会できます！
どうぞお立ち寄りください。

消費者問題ネットワーク
しずおか通信

会員向け情報誌です。
2015年度発行分
No. 28～33
ホームページでは
No.1 から閲覧可能。

消費者問題ネットワークしずおか

(事務局・静岡県生活協同組合連合会)

TEL054-253-5987 FAX 054-272-6971

e-mail: mt-fuji@msa.biglobe.ne.jp